

外国人留学生入居者募集要項 (2022年4月期)

東北大学ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館(以下、学生寄宿舍という。)では、2022年4月期の外国人留学生入居者募集を下記により行います。

記

○対象施設及び所在地

ユニバーシティ・ハウス青葉山	980-8572	仙台市青葉区荒巻字青葉468-1
ユニバーシティ・ハウス三条	981-0935	仙台市青葉区三条町19-1
ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ	981-0935	仙台市青葉区三条町19-1
ユニバーシティ・ハウス三条Ⅲ	981-0935	仙台市青葉区三条町19-1
ユニバーシティ・ハウス片平	980-0811	仙台市青葉区一番町1-14-15
ユニバーシティ・ハウス長町	982-0011	仙台市太白区長町8-6-10
国際交流会館三条第一会館	981-0935	仙台市青葉区三条町19-1
国際交流会館三条第二会館	981-0935	仙台市青葉区三条町10-15
国際交流会館東仙台会館	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6-14-15

【ホームページ】http://sup.bureau.tohoku.ac.jp/housing/index_en.html

(A) 外国人留学生入居者募集

1. 募集居室数

募集居室数は、今後の入退居状況により変更となります。ユニバーシティ・ハウスのみの希望者が多いため、入居を許可される確率を増やしたい方は国際交流会館も入居希望に入れてください。

○ユニバーシティ・ハウス青葉山(UH青葉山)

Aタイプ(男子)用(11~12㎡) 40室
Aタイプ(女子)用(11~12㎡) 22室

○ユニバーシティ・ハウス三条(UH三条)

Aタイプ(男子)用(10㎡) 11室 ※Aタイプはシャワー・トイレが共用
Aタイプ(女子)用(10㎡) 7室
Bタイプ(男子)用(13㎡) 13室 ※Bタイプは居室にシャワー・トイレ有
Bタイプ(女子)用(13㎡) 7室
※Aタイプは主として学部学生用、Bタイプは主として大学院生用となります。

○ユニバーシティ・ハウス三条Ⅱ(UH三条Ⅱ)

Aタイプ(男子)用(12㎡) 25室
Aタイプ(女子)用(12㎡) 22室

○ユニバーシティ・ハウス三条Ⅲ(UH三条Ⅲ)

Aタイプ(男子)用(15㎡) 22室
Aタイプ(女子)用(15㎡) 5室

○ユニバーシティ・ハウス片平(UH片平)

Aタイプ(男子)用(12㎡) 10室
Aタイプ(女子)用(12㎡) 4室
※主として大学院生用となります。

○ユニバーシティ・ハウス長町(UH長町)

Aタイプ(男子)用(15㎡) 8室
Aタイプ(女子)用(15㎡) 7室

○国際交流会館三条第一会館

家族用(48㎡) 16室
夫婦用(46㎡) 14室
単身(男子)用(18㎡) 26室
単身(女子)用(18㎡) 28室

○国際交流会館三条第二会館

家族用(47㎡) 0室
夫婦用(32㎡) 2室
単身(男子)用(16㎡) 18室
単身(女子)用(16㎡) 8室

○国際交流会館東仙台会館(本館)

単身(男子)用(9㎡) 17室
単身(女子)用(9㎡) 15室

○国際交流会館東仙台会館(別館)	
夫婦用(36㎡)	7室
単身(男子)用(18㎡)	3室
単身(女子)用(18㎡)	0室

2. 入居資格

2022年4月現在、本学に在学する(在学見込みの者を含む)外国人留学生
(学部学生、大学院学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生)

海外から来日する留学生は、入国後14日間、空港近くのホテル等で待機し、健康観察を行った上で学生寄宿舍へ入居してください。入居日の翌日から数えて14日間のため、ホテル等には15泊の滞在が必要です。

(1) 現在、学生寄宿舍に入居中であり、入居期間が2022年3月15日(火)で終了する者は、再度学生寄宿舍への入居申請ができますが、選考においては新規渡日者が優先されます。

また、空室があるように見えても、多くの居室は2021年4月、10月入学の留学生に許可されており、海外にいる留学生は入国制限の解除を待っている状況です。入居可能居室が例年より少ないため、再申請ではなく、民間アパートへの転居を第一にお考えください。

(2) 過去に学生寄宿舍に入居経験があり、現在は民間アパートに入居している者も、再度、学生寄宿舍への入居申請ができます。

ただし、以前の入居において、ルール違反や他の入居者への迷惑行為があった者については、入居は不可とします。

(3) 4月から本学に入学予定(本学に出願している受験生)の外国人留学生についても、学生寄宿舍への入居申請ができます。

(4) 入居申請にあたっては、以下の点に留意の上、申請してください。

① UH青葉山は、寄宿料、共益費の他に、寝具や生活用品レンタル等の全入居者対象サービス料金5,900円を支払します。

新入生、在學生に係わらず、申請者は、各サービスのキャンセルはできません。

② 本学は「キャンパス内全面禁煙」です。学生寄宿舍もキャンパスです。

各学生寄宿舍敷地内、建物内すべて全面禁煙です。喫煙習慣があり、日常生活で喫煙を希望する場合は民間アパートに入居してください。

特に、ユニバーシティ・ハウスは共同生活となるため、喫煙習慣のある方は申込みできません。

③ 国際交流会館については、大学で修理修繕を実施しておりますが、特に三条第一会館及び東仙台会館については、老朽化が著しいため、居室、シャワー、トイレの状態が良好ではありません。家具や壁に傷みやカビがあります。選考の結果、申請者数等の理由により同会館へ入居許可された場合は、ご了承願います。

3. 入居期間

入居期間は、原則として以下(1)～(4)のいずれかとなります。

UH青葉山は最大2年間、その他の学生寄宿舍は最大1年間の入居とします。UH長町、東仙台会館、国際交流会館夫婦室を除き、それ以上延長して入居することはできません。

東仙台会館については、確実に在学期間の間住むことができますが、一年ごとに延長申請を行っていただきます。入居申請書は、1年以内の期間で記入してください。

入居開始日は、「7. 入居日等」を参照してください。

- (1) 2022年4月1日(金)～2022年9月15日(木)
- (2) 2022年4月1日(金)～2023年3月15日(水)
- (3) 2022年4月1日(金)～2023年9月15日(金) UH青葉山のみ
- (4) 2022年4月1日(金)～2024年3月15日(金) UH青葉山のみ

※1 交換留学生は、2022年8月31日(水)、2023年2月28日(火)までの申請も可能とします。

※2 退居後の居室について、ハウスクリーニングを実施し、次の入居者を迎えますので、9月30日又は3月31日までの入居期間ではありません。卒業(修了)予定の外国人留学生でも、学位記授与式までの入居はできませんので、ご注意ください。

※3 退居月の寄宿料等について

許可された入居期間の最終月2・3・8・9月の15日までに退居する場合、当該月の寄宿料及び共益費は半額となります。入居期間が9月15日までの者が、8月15日までに退居しても8月分は半額にはなりません。入居許可書に記載された最終月のみ半額になります。短期留学の方は、入居期間の入力の際、ご注意ください。

4. 寄宿料等

別紙の一覧表を参照してください。

5. 入居申請

入居を希望する者は、「東北大学ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館入居申請書」(様式1-1、1-2)に申請データを入力し、所属する部局の留学生担当係にEメールにて送付してください。指導教員等による代理申請も可能です。

提出期限は所属する部局の留学生担当係にお問い合わせください。

6. 入居許可

選考結果及び入居許可書を2月中旬頃に所属学部・研究科の長を通じ、申請者に通知します。

7. 入居日等

入居を許可された者は、入居許可された学生寄宿舍で入居手続きを完了の上、入居開始

してください。入居開始日は、次のとおりです。

入居開始日:2022年3月25日(金)

※1 入居申請書の入居開始日について

- ・日本に入国した翌日から14日間の健康観察中は学生寄宿舍に入居できません。
- ・入居申請書の入居開始日には4月1日と記入してください。来日後に入国日を確認し、健康観察後の学生寄宿舍への入居予定日に合わせて入居許可書を発行します。

※2 土日祝日の休日に入居手続きをすることはできません。日本に到着後14日間の健康観察が終了し、仙台に移動する日が休日となる場合は、直近の平日までに研究室の職員等が代理で鍵を受け取ることで入居ができます。

8. 入居許可の取消し・退居命令

許可された入居期間の開始日から7日以内に理由なく入居しない場合及び入居許可者以外の者を宿泊させた場合等、「東北大学ユニバーシティ・ハウス管理運営規程」、「東北大学国際交流会館管理運営規程」及び「大学又は管理室から指示された事項」に従わない、又は違反した者は、入居許可の取消し、又は退居を命ずることがあります。

政府による入国制限が4月以降も続く場合は、いったん入居許可を取り消すことがあります。

9. その他留意事項

(1) 記入漏れ等により選考上不利になる場合がありますので、申請書すべての記入欄に記入漏れがないことを確認してください。(学籍番号や指導教員が未定の場合は、「未定」と記入してください。フリガナが記入できない場合は、空欄にしてください。)

(2) 進学予定のある研究生の方については、研究生の在学期間で申請してください。

改めて、進学時に入居期間の延長申請を行ってください。

UH青葉山とそれ以外のUH・国際交流会館では入居期間が異なります。入居期間は、第一希望の学生寄宿舍に入居する場合の希望期間をご記入ください。

(3) 夫婦室・家族室への入居希望者については、下記の書類を添付してください。申請時に書類が提出できない方は、理由書を添付し、後日提出してください。

① 家族が日本にいる場合

- ・申請者との続柄が証明できる書類の写し(国民健康保険証など)

② 家族を日本に呼び寄せる場合

- ・申請者との続柄が証明できる書類の写し(結婚証明書など)
- ・呼び寄せる家族の在留資格認定証明書、又は証明書の交付を申請した際に入国管理局より発行される申請受理票の写し

③ 家族を伴って来日する場合

・申請者との続柄が証明できる書類の写し(結婚証明書など)、日本で同居する家族のパスポートの写し

※1 海外在住の家族を日本に呼び寄せる場合、家族の方も日本に入国した翌日から14日間は学生寄宿舍に入居できません。ホテル等に滞在し、14日間健康観察を行ってから学生寄宿舍に移動してください。

※2 結婚予定の方は、入居日までに上記の書類が提出できることが申請条件となります。

※3 申請時に上記の書類が提出できない方は、申請書に理由書を添付し、後日提出して下さい。

(B)外国人留学生入居者の入居期間延長

1. 期間延長申請資格

(1)UH三条・三条Ⅱ・三条Ⅲ・片平・第一会館・第二会館・・・单身室および家族室

2021年10月1日以降入居し、2022年3月15日まで許可されている者

* 延長できる期間は、半年間(2022年9月15日まで)となります。

(2)UH青葉山

①2020年10月1日以降入居し、2022年3月15日まで許可されている者

* 延長できる期間は半年間(2022年9月15日まで)となります。

②2021年4月1日以降入居し、2022年3月15日まで許可されている者

* 延長できる期間は1年間(2023年3月15日まで)となります。

③2021年10月1日以降入居し、2022年3月15日まで許可されている者

* 延長できる期間は1年半(2023年9月15日まで)となります。

※ 学部研究生として入学し、大学院に進学する方は、在学期間が2年半となりますが、UH青葉山の入居期間は2年間となりますので、最後の6か月は民間アパートに入居していただくこととなります。ご了承の上、延長をお申込みください。

(3)UH長町、東仙台会館、三条第一会館・三条第二会館 夫婦室

2022年3月15日まで入居を許可されている者

* 延長できる期間は、1年間(2023年3月15日まで)となります。

※1 9月30日、3月31日までの入居ではありませんのでご注意ください。学位記授与式への出席または就職先への移動のため末日まで仙台に滞在する場合は、ホテル等に宿泊する必要があります。

※2 居室の不足により、家族室の延長申請はできません。2021年10月1日以降入居し、2022年3月15日まで入居許可されている者に限り、半年間の延長申請ができます。

2. 延長申請

入居期間の延長を希望する者は、次の書類を入力し、自分の所属する部局の留学生担当係に出してください。

・ユニバーシティ・ハウス及び国際交流会館延長申請者一覧

提出期限は所属する部局の留学生担当係にお問い合わせください。

3. 選考及び入居許可

選考結果及び入居許可書を2月中旬に所属学部・研究科の長を通じ、申請者に通知します。